



まちづくりを仕事にする新しい働き方

協同労働・まちづくり講座

場所：峰山総合福祉センター

(京丹後市峰山町杉谷691)

参加無料

時間：19:00～20:30

※当日参加も可能ですが、コロナ感染予防の観点から人数制限をさせていただく場合もありますので表面下部のフォームから事前の申し込みをお願い致します

京丹後地域の
未来に必要な
ものって何だろう。
地域循環・協同で
できるまちづくり
を考えよう

里山問題、田畑の問題、
海や浜の問題、高齢化、
子育て環境、障がい等…
地域の課題はいっぱい。
解決するのは誰？
ボランティアだけでは
続かない。
地域の人みんなで考えよう

<コーディネーター>

日本労働者協同組合「ワーカーズコープ」連合会理事長 古村伸宏氏

「協同労働」を活用し、地域の未来を考え、新たな地域づくりの手法を共に学ぶ講座です。

第1回

9/14
(水)

第2回

10/19
(水)

第3回

11/16
(水)



主 催：京丹後市（企画・運営：企業組合労協センター事業団）

お問合わせ：企業組合労協センター事業団 Tel 080-8333-8137 Mail tango@roukyou.gr.jp

「協同労働・まちづくり講座」FAX参加申込書

FAX：0772-65-3107

FAXで申し込みされる方は、お名前・所属・電話番号・メールアドレスをご記入の上ご送付ください。
※お手持ちのスマホなどで、右のQRコードからもお申込みいただけます。

氏名		所属	
電話番号		メール	
参加日程 いずれかに○	全日 ・ 単発（第1回・第2回・第3回）		

申し込みフォーム



法律によって
認められた

労働者協同組合

新しい働き方

一緒につくっちゃおう

労働者協同組合は、「ひとりの思い」や「地域の願い」から仕事を生み出す新しい仕組み。

高齢期の困りごとや活躍の場、子どもや若者の育ちや学び、地域の自然を守り活かす、誰もが集い困りごとを語る場づくり、みんなで食べておしゃべりする場づくり、様々な制度を活用した仕事づくり…

「あったらいいな」「できたら楽しい」というあれこれを、地域の人々で力を合わせて、しかも仕事として、やりがいとよろこびを紡ぎ、地域の幸せを育てます。



協同労働の法律ができました。

「協同労働」という働き方が「労働者協同組合法」という法律によって、普及が始まります **(2022年10月1日施行)**。

働く人びとがみんなで出資し、話し合いを基本として事業運営を行い、みんなの力を合わせて仕事を行っていきます。法人格がもてるようになると、組織としても働く人にとっても社会的な信用が得られ、活動しやすくなり、活動内容も社会に認知されやすくなります。

仲間を見つけて新しく法人をつくるなど、あなたのふさわしい働き方や関わり方を一緒に考えましょう。

厚生労働省特設サイト

「知りたい!労働者協同組合法」
<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/>

